○佐々木奈津江副委員長　予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十分です。枡和也委員。

○枡和也委員　みやぎ県民の声の枡です。委員長の許可が出たので通告に従い質疑いたします。

初めに、令和九年度政策財政運営の基本方針（素案）について伺います。

令和九年度地方財政の課題の中にある「国の補正予算に依存した財政運営からの脱却に際し、地方団体の財政運営や円滑な事業執行に支障が生じないよう、必要十分な地方財政措置を講ずる。」とありますが、今後、補正予算から当初予算へシフトするという考えでよいのか、それなら従来補正で対応していた事業の当初予算化が必要となると思いますが、国の方針に対応し、令和九年度予算編成における必要な財源確保と、適切な予算調製をどう進めるのか、伺います。

○中谷明博総務部長　今年の七月に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針二〇二六」骨太の方針でございますが、こちらにおきましては、大規模経済対策に基づく補正予算に依存した財政運営から脱却する一方で、補正予算と当初予算の区分の考え方を検討し、年内に改定する予算編成の基本方針に反映するとされているところでございます。こうしたこともありまして、国の各省庁からの概算要求は、昨年度の百二十二兆円を大きく上回ります百四十三兆円となっておりまして、補正予算から当初予算へのシフトが行われた場合は、我が県でも対応が必要と認識しております。県としては、こうした国の方針、それから予算編成の動向を注視しつつ、来年度の当初予算編成に向けまして必要な対応を検討してまいります。

○枡和也委員　次に、宮城県の財政状況によると、県債残高は令和七年度見込みで約一兆三千六百九十八億円、うち臨財債が約四千七百八十一億円と、ピーク時から減少傾向にあるものの依然として高水準にあります。一方で財政調整関係基金残高は四百十二億円、標準財政規模比八・一％で推移しています。国の地方財政課題でも、特例的債務の縮小が挙げられる中、本格的な少子高齢化・人口減少に伴う社会保障関係経費の増加や物価、賃金、金利の上昇といった財政圧迫要因に適正に対応しながら、中長期的な県債

残高の抑制、臨財債の縮小と財政調整関係基金の適正な維持管理、そして歳入歳出両面にわたる財政基盤の持続性、健全性をどのように両立させていく方針か、伺います。

また、インフラ維持管理の効率化・長寿命化対策をどのように具体化していく計画か、伺います。

○中谷明博総務部長　私からは財政運営の部分につきまして、御答弁申し上げます。

少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加などによりまして、経常収支比率が高い水準で推移しております。財政の硬直化が常態している状態にございます。これらに加えまして、近年の物価、賃金、金利の上昇といった新たな課題にも直面しており、今後の財政見通しは依然として予断を許さない状況でございます。このため、財政運営戦略に基づき、歳入面では一括運用などによる基金の債券運用拡大など各種財源の更なる確保、歳出面では既存施設の長寿命化・デジタル化を通じた行政運営の効率化などを着実に実施するなど、歳入歳出両面にわたる取組を徹底し、財政基盤の持続性と健全性の両立に努めてまいります。

○齋藤和城土木部長　高度経済成長期に整備された多くの道路や橋梁などの社会資本インフラにつきましては、老朽化が急速に進行しており、安全・安心で持続的な県土づくりのためには、近年の人件費の上昇や物価高騰が続く中においても、限られた予算で効率的な維持管理や計画的な長寿命化対策を推進することが重要であると考えております。このため県では、国の国土強靭化予算や有利な財政制度を積極的に活用し、維持管理予算を最大限確保するとともに、維持管理水準を定め適切に施設を管理しており、近年では、ドローンを活用した施設の点検や、車両に搭載したスマートフォンの撮影データをＡＩで簡易診断する路面性状調査などの新技術を積極的に活用しながら、効率的なインフラの維持管理にも取り組んでいるところでございます。また、宮城県公共施設等総合管理方針における予防保全の考え方を踏まえ、施設の点検・診断結果や重要度等を考慮し、優先順位の考え方などを定めた個別施設計画に基づき、計画的に修繕や更新を実施しながら、長寿命化対策の推進に努めているところです。県としては、国の来年度予算編成の動向を注視するとともに、引き続きインフラ施設の維持管理や長寿命化対策に必要な予算を確実に確保しながら、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○枡和也委員　続きまして、農業政策についてです。

令和九年度より新たな水田政策が本格始動し、需要に応じた生産や水田活用の直接支払交付金の見直しが予定されています。しかし、主食用米から飼料用米などへの転換における農家手取りは、聞くところによりますと、十アール当たり八万円から九万円程度にとどまり、現行の支援水準や交付金単価の引下げ傾向では、農家経営の継続が極めて困難な状況にあるとのことです。新たな水田政策の適用に向けて、主食用米からの転換に取り組む農業者が再生産可能な経営を維持できるよう、戦略作物助成の水準を現行以上とすることが求められております。その中でも特に飼料用米への支援については、多収品種・一般品種の区別のない支援が必要であり、これらに係る地域裁量の産地交付金の充実化も含め国への働きかけが重要となりますが、対応を伺います。

○村井嘉浩知事　米の主産県であります我が県において、飼料用米は主食用米の需給安定や飼料自給率の向上に重要な役割を果たしておりまして、米の需給が緩和傾向にある中、重要な転換作物の一つであると考えております。県内の飼料用米は、主に一般品種を中心に作付されておりましたが、水田活用の直接支払交付金による一般品種の支援水準が、令和六年度から段階的に引き下げられたことや、近年の米価高騰等の影響によりまして、作付面積はピーク時の約五分の一まで減少してきております。国においては来年度から、水田政策を大幅に見直す予定となっておりまして、飼料用米等の非主食用米や麦・大豆などの転換作物については、生産性向上に向けた取組を支援する方針が示されておりますが、その支援単価のほか、国から農業者へ直接交付される産地交付金の具体的な支援内容を含む詳細については、いまだ示されておりません。県といたしましては、今後、国から示される新たな水田政策の内容を十分注視するとともに、飼料用米等の転換作物においても、主食用米並みの所得を確保できる支援内容となるよう、国にしっかりと働きかけてまいりたいと考えております。

○枡和也委員　ぜひ生産者の強い声を国に届けていただければと思います。

続きまして、食料システム法に基づく生産段階のコスト指標は、六十キログラム当たり二万五百三十五円とされる一方、令和八年産の概算金は一万七千円、ＪＡの取引先がある、東京、名古屋、大阪の市場相場は、一万二千円から一万三千円程度と大幅に低迷していると聞きます。肥料、燃料、資材などの生産コストが一・三から一・五倍に高

騰する中、市場の強い下落圧力により生産者が大幅な赤字を強いられる深刻な課題が生じています。再生産可能な価格形成を目指すコスト指標と実際の取引相場との乖離により、農家経営が圧迫されている現状に対し、生産資材・燃料コスト高騰の負担軽減や適正な価格形成支援を令和九年度予算調製方針にどう反映させるのか、伺います。

○菊池弘之農政部長　我が県における今年産米の概算金につきましては、米のコスト指標であります二万五百三十五円を大きく下回る一万七千円となりました。そのため稲作農家の経営悪化や離農の加速化、地域経済への影響が懸念されるところでございます。このため県では、水稲生産における低コスト化を目指し、直播栽培やスマート農業技術の導入・拡大、肥料・農薬の使用量削減等に取り組んでいるところであり、農業者の更なる生産性向上を図るため、関係団体等と連携しながら継続的な支援を行っていくこととしております。また、米の適正な価格形成に向けましては、消費者が購入しやすく、生産者にとっても再生産可能な価格が確保されることが重要であることから、国が進める合理的な価格形成の仕組みづくりについて、その実効性が確保されるよう国に働きかけてまいりたいと思います。近年の生産資材価格の高騰や米価の下落などにより、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますことから、県としては、国の各種制度を活用いたしますとともに、必要な予算の確保に努めながら、農業者が安心して営農を継続できるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○枡和也委員　続きまして、本県では過去二十年で基幹的農業従事者が五割以上減少する一方、後継者を確保していない経営体が約六割に上っています。地域計画において将来の農地の受け手が位置づけられていない農地が約三万ヘクタール、県内農地の約三割に達しており、地域農業と農地保全の崩壊が危惧されています。地域の農地と農業の担い手を守るため、受け手が定まっていない農地の集約・団地化の推進や、新規就農者・後継者の確保・育成に向けた支援策を令和九年度予算にどのように盛り込む方針か、伺います。

○菊池弘之農政部長　本県農業を将来にわたって持続させていくためには、市町村が作成した地域計画に基づき、農地を守る受け手を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を一層進めていくことが重要でございます。そのため県では、地域計画の実現に向け、市町村や関係機関と連携し農地中間管理事業等を活用しながら、担い手への

農地の集積・集約化を推進するとともに、県内七か所にモデル地区を設置いたしまして、農地整備地区における高収益作物の導入や法人化を支援しているところでございます。また、新規就農者・後継者の確保対策として、農業体験や就農相談、技術習得研修から就農後の経営安定までの一貫した支援を行うことに加えまして、経営継承や法人の合併、組織改編の支援など、次代を担う農業者の確保・育成にも取り組んでいるところでございます。県といたしましては、こうした取組を地域の実情に応じて効率的に展開することができるよう、必要な予算の確保に努めながら、地域計画がより実効性のある将来設計になるよう取り組んでまいります。

○枡和也委員　いつも農政予算が少ないということですので、しっかりと予算取りしていただければと思います。

次に、農業の深刻な高齢化と担い手不足が進む中、農地荒廃や地域コミュニティーの衰退を防ぐには、若手や新規就農者の定着が不可欠です。しかし、本県の新規就農者数は百五十四人、令和七年度が百六十人にとどまり、山形県四百五人や福島県三百九十一人など、東北六県で最下位となっています。新・宮城の将来ビジョンで達成度Ａとされる百六十人の目標値は、離農や廃業の発生を考慮している設定なのでしょうか、東北最下位という厳しい現状をどう受け止め、新規就農者数の増加が伸び悩む要因及び令和九年度に向けて、今後の打開策と目標値の上方修正について見解を伺います。

○菊池弘之農政部長　新規就農者の目標値につきましては、今年三月に改定いたしました第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画におきまして、今後の農業者数の減少予測を踏まえて設定しており、本県農業の将来的発展のために必要な認定農業者の令和十二年度の目標値を四千六百経営体としたことから、新規就農者数については、世代交代を考慮して年間百六十人としたものでございます。その数が伸び悩んでいることにつきましては、高齢化や人口減少、農業生産構造の変化に加え、近年の資材・光熱費高騰による初期投資などの負担、更には他産業との人材獲得競争の激化などの要因があるものと考えております。新規就農者の確保・定着を図るためには、就農前に農業に触れることが効果的であることから、県では、今年度、労働力募集アプリを活用した「短期お試し就農」を実施するなど、就農体験の機会創出や就農相談から定着までの支援体制の充実に取り組んでいるところでございます。県といたしましては、施策の効果検証や先進県の

取組なども参考にしながら、市町村、農業者及び関係機関等との連携を強化し、目標数の確保はもとより、更に一人でも多くの新規就農者の確保と定着が図られるよう努めてまいります。

○枡和也委員　スマート農業もいいのですけれども、動かすのは人なので、ぜひその辺増やしていただければと思います。

続きまして、政府の備蓄米放出などに端を発する過剰感から民間在庫が膨張し、市場の急激な米価下落を引き起こしています。過剰在庫の放出は翌年以降の米価低迷を長期化させるため、放出された備蓄米約三十八万トン規模の早期買戻し・市場隔離と、令和八年・九年産米の売り急ぎを防ぐ長期計画販売への保管助成が強く求められています。米市場の価格安定と需要改善を果たすため、国に対する備蓄米の早期買戻し・市場隔離の強い働きかけとともに、産地の長期計画販売や保管経費に対する県独自の令和九年度支援方針をどのように考えているのか、伺います。

○菊池弘之農政部長　政府備蓄米につきましては、さきの代表質問等で知事からもお答え申し上げておりますとおり、食料安全保障の観点からも、国が責任を持って適正な備蓄水準を早期に確保することが重要であると考えておりまして、県としてもその状況を十分注視いたしますとともに、米の需給の安定化に向けた対策をしっかりと講じるよう、あらゆる機会を捉えて国に求めてまいります。また、産地による米の長期計画販売や保管経費を国が支援する「米穀周年供給・需要拡大支援事業」につきましては、今年度、我が県を含む二十八道県の産地において活用が予定されておりまして、約三十二万トンが市場から一時的に隔離されることで、需給の安定につながることを期待しているところでございます。県といたしましては、産地による長期計画的な販売が着実に行われるよう注視するとともに、関係団体等と連携しながら、引き続き、宮城米の販売促進や消費拡大に取り組んでまいります。

○枡和也委員　保管経費がかかるようなので、しっかりと県のほうでも支援を考えていただければと思います。

次は、宿泊税についてです。

令和八年度の宿泊税を活用した観光振興事業の計画が進められており、地域の魅力創出や滞在期間の長期化を目指した各種パッケージが提案されています。宿泊税充当事

業では、市町村交付金や七圏域への均等配分、各一千万円など、県内全域へ分散して予算を配分する枠組みがありますが、宿泊税財源を令和九年度の予算調製に当たり、予算を各地域へ広く分散させるのではなく、地域経済への波及効果や集客波及力を引き出せる強みのある仙台圏を除く観光地へ集中して予算を投下し、そこから県内全域への周遊・滞在拡大を図る手法を検討すべきではないでしょうか。令和九年度に向けた宿泊税に係る予算編成方針を伺います。

○末永仁一経済商工観光部長　県内の宿泊観光客数は、令和七年の速報値におきまして、約千十七万人泊と平成六年以来三十一年ぶりに一千万人を超える結果となり、好調に推移している一方で、県内宿泊者の約七割が仙台市に集中しており、年々その割合が増えている状況であります。このため仙台市から地方部への周遊拡大が喫緊の課題と捉えており、今年度、宿泊税を活用し市町村や民間事業者の取組を支援するとともに、各地方振興事務所の取組を強化することにより、集客力の高い仙台市内から観光客を周遊させる取組を県内各地で展開しております。例えば気仙沼地方振興事務所では、仙台駅発着によるみちのく潮風トレイルを歩く一泊二日のツアーの造成・販売を実施しているほか、多賀城市では、定禅寺ストリートジャズフェスティバルと連携し、多賀城市内にタイアップステージを設けるなど、具体に仙台市からの観光客の周遊につなげているところであります。来年度は、再来年秋に開催される仙台・宮城ディスティネーションキャンペーンに向けて、仙台市と連携を図りながら国内・海外市場への誘客プロモーションを展開し、表玄関となる仙台への更なる集客効果を高めていくとともに、県は他の地域の魅力創出と仙台市からの周遊・滞在拡大に集中的に取り組むことにより、蔵王や松島、鳴子など代表的な観光地をはじめとした地方部への誘客加速化を図りたいと考えております。

○枡和也委員　なるべくなら集中してそこを開発していただければと思います。

次の震災の記憶・教訓の伝承については、先ほどの高橋克也委員と丸かぶりなので飛ばさせていただきます。

次に、中小企業の支援について。

原材料・エネルギー価格の高騰や深刻な人手不足、大幅な賃上げなどへの対応など、県内中小企業は厳しい経営環境に直面しています。商工会議所からは、デジタル活用や

省力化投資補助金の拡充、伴走型支援を担う商工会議所への持続的な財政支援や、補助金交付手続の早期化などの切実な要望が出されています。県として、これら現場の課題解決や事業承継、価格転嫁の促進に向け、令和九年度予算調製方針において、どのような重点投資や補助制度の運用改善を図る考えか、伺います。

最近の新聞紙上の経済欄では、地元中小企業の倒産の記事が増えておりますが、そういった県内経済状況に対する県の認識と分析はどうか、伺います。

○末永仁一経済商工観光部長　最新の今年九月号のみやぎ経済月報によれば、県内経済は生産や公共投資など一部持ち直しの動きが見られるものの、企業倒産に増加の兆しが見られるなど、県内中小企業は原材料・エネルギー価格の高騰に加え、人手不足の深刻化、賃上げへの対応などにより、依然として厳しい経営環境にあるものと認識しております。民間調査会社によれば、今年の県内における企業倒産は、負債総額一千万円以上で見ますと、九月までの時点で百二十二件であり、直近三か年と比べ高止まり傾向となっております。その要因としては、需要減少や売上げ低迷に加え、原材料費などのコスト上昇が収益を圧迫するなど、複合的な要因が影響しているものと分析しております。このため県では、中小企業融資制度において、事業者の経営の安定を図るための資金繰り支援のほか、みやぎ産業振興機構や商工会議所等の支援機関と連携しながら、経営改善や販路開拓など様々な課題に対し、生産性向上やデジタル化支援をはじめ、新商品開発や事業承継など幅広く支援を進めてきたところでございます。また、今年六月には、価格転嫁支援サポーター制度を創設し、適切な価格転嫁の促進にも取り組んでいるところです。来年度に向けて、引き続き支援機関等との意見交換の場などを通じて、現場の声を丁寧に把握しながら、これらの関係団体を通じて、中小企業の個別の課題やニーズに応じ寄り添った対応ができるよう、支援の拡充・見直しや補助制度の改善などに取り組んでまいります。

○枡和也委員　ぜひ、老舗企業が倒産しているケースが多いので、アンテナを高くしてもらえばいいのかなと思います。

続きまして、福祉政策について。

公定価格で運営する福祉施設・事業所は、物価高、燃料費・建築費高騰を価格転嫁できず厳しい状況にあります。令和八年度の報酬臨時改定などのみでは、安定運営の確

保に不十分との指摘もあり、国への仕組み見直し要望にとどまらない、自治体独自の対応が求められています。令和九年度予算調製方針において、事業者の継続的運営を支えるための県独自の上乗せ補助など柔軟な財政支援をどのように反映させる考えか、伺います。また、現在、就労Ｂ型の基本報酬へのスコア方式導入の検討については、事業所の多様な支援実績が適正に評価されるメリットの一方、事務負担や事業所運営が減収、更に県が現在進めている工賃向上への取組にも影響が懸念されますが、導入に対する県の見解を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　介護・障害福祉分野では、今年度、国において臨時の報酬改定が実施され、一定の改善が図られたところでありますが、国が定める公定価格により運営されていることから、物価等の上昇が機動的かつ適切に反映される仕組みの構築が必要であると考えてございます。物価高騰等の影響による課題は、まずは国が全国一律に対応すべきものと考えてございまして、これまでも国に対して、来年度の定期報酬改定において、賃金や物価のスライド制の導入による基本報酬の引上げを行うよう要望してまいりました。今後も引き続き、全国知事会などを通じて国にしっかり要望してまいりたいと思います。また、国において検討されている就労継続支援Ｂ型事業所のスコア方式でございますが、従来の平均工賃月額等に応じた報酬区分に加えて、支援時間、障害の程度など、事業所の取組を総合的に評価する仕組みであることから、県としては、より事業所の支援実態等を踏まえた評価方法であると認識してございます。一方で、評価項目の整理のために日々の記録等の作業が必要となるなど、各事業所における事務負担が増加することも考えられることから、今後も引き続き、国の検討状況について注視してまいります。また、制度上、事業所運営に係る会計と工賃計算に係る会計は明確に区分することとなっておりますので、スコア方式の導入が直接的に工賃向上の取組に影響するものではないと現時点で考えてございます。

○枡和也委員　推移を見守って、もしそうであれば対応をお願いしたいと思います。

次に、医療的ケア児の支援について。

県では、医療型短期入所の利用調整や小児在宅医療の推進など様々な取組を進めていますが、必要なときに必要な支援を利用できる地域資源が十分に確保されていることが重要です。令和九年度の予算調製に当たり、医療的ケア児者が二十四時間三百六十五

日、地域で安心して暮らし続けるため、短期入所をはじめとした受入先の確保や、看護人材を含む支援体制の充実をどのように進めていく考えか、伺います。

○志賀慎治保健福祉部長　県内の医療的ケア児者は、昨年四月時点で児童が四百二十三人、成人が四百六十三人、合計で八百八十六人おりまして、県では平成三十年度から関係機関との連絡調整を担う医療的ケア児等コーディネーターを養成しているほか、令和四年七月に宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふぁ」を設置し、身近な地域で適切な支援が受けられるネットワーク体制の構築に取り組んでまいりました。県内で医療型短期入所が利用できる施設は地域に偏りがございまして、利用者やその家族のニーズには十分応えられておりません。昨年度から医療型短期入所事業所開設促進事業を実施いたしまして、事業所の開設及び運営に向けた相談支援を行い、今年八月には新たに一事業所が開設されまして県全体で十四か所となりました。また、医療的ケアに対応できる人材を育成するため、必要な知識の習得を目的に医療的ケア児者に関わる看護師等を対象にした、宮城県医療的ケア研修会を開催したり、介護職員等を対象に喀痰吸引等研修を実施したりするなど、受入れ体制の充実や人材育成にも取り組んでございます。引き続き、医療型短期入所事業所開設促進事業や宮城県医療的ケア研修会等を実施し、医療型短期入所の受入先の確保や支援体制の充実に努めてまいります。

○枡和也委員　どこでも短期入所できるように整備していただければと思います。

続きまして、環境教育について。

令和八年度新・宮城の将来ビジョン成果と評価において、小学校延べ五十三校、二千五十五人への専門講師による環境教育実践支援が報告され、この取組は評価できます。しかし、二〇五〇年カーボンニュートラル社会を担う次世代の意識向上や行動変容には、小学生にとどまらず、中高生の発達段階に応じた切れ目のない学びの機会提供が重要です。子供や若者が環境問題を自らの問題として深く理解し関心を持ち続けるよう、中高生などへの啓発・教育の機会拡充について、知事の見解を伺います。

また、次世代向け環境教育・啓発事業に対し、令和九年度に向けた十分な予算配分と体制構築に関する見解を求めます。

○石川佳洋環境生活部長　環境教育におきましては、豊かな環境とその恵みを大切に思う心を育むことで、自然を守る意義や環境問題への理解を深め、持続可能な社会の実現

に向け、自らの課題として捉え主体的に行動できる人材の育成が重要であると認識してございます。県ではこれまで、自然環境や地球温暖化などにつきましては、専門家派遣によります学習機会の提供に加えまして、今年度から新たに、環境団体と連携しました「みやぎエコ・エデュケーション・プログラム」通称ＭＥＥＰにおきまして、小学生をはじめ中高生も含めた幅広い世代を対象とした環境教育を実施しているところでございます。また、学校現場では、理科の学習指導要領におきまして、環境教育の充実を図る方向性が示されており、中学校・高校では教科等横断的な学習に加えまして、更なる発展的な取組といたしまして、課外活動や探求学習等で生徒の興味・関心に基づき、環境問題や自然環境の保全などを含めた課題の解決に取り組んでいると伺ってございます。県といたしましては、教育委員会や専門家、環境団体等との連携を図りながら、これまでの成果を踏まえまして、学校のニーズや習熟度に応じた学習内容の充実を図るとともに、様々な主体とのネットワークづくりを進めていくなど、引き続き、将来を見据えた幅広い世代の教育環境の推進に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○枡和也委員　最後にパートナーシップ制度について。

性的マイノリティー、少数者など法的な結婚が認められていないカップルに対し、結婚に相当するパートナー関係を自治体が承認するパートナーシップ制度は、人口カバー率が約九四％、私が令和五年六月に一般質問した時点では約六五％に上る一方、宮城県を入れて十四道府県で未導入とのことです。令和五年六月の一般質問時、知事の回答は、先行自治体の制度や運用状況なども参考にしながら、今後の対応を検討するということでした。あれから三年そろそろ導入の時期ではないかと思いますが、令和九年度での予算を含め対応はどうか、伺います。

○石川佳洋環境生活部長　パートナーシップ制度につきましては、行政手続をはじめとした活用を念頭に、既に仙台市や栗原市、石巻市、気仙沼市が導入するなど、取組が進みつつある一方で、県では先行導入しました他県等の運用状況や当事者のニーズなど動向を注視している中、制度に対します様々な意見が寄せられている状況でございます。県で昨年十一月に開催いたしました、男女共同参画の担当者の連絡会議、こちらにおきまして、導入されました県内自治体から運用状況等を紹介していただきましたが、利用が進んでいないなど、制度に対しては更なる理解促進や課題を十分に検証する必要があ

るといったお話を伺ったところでございます。県では、今年三月に策定いたしました、県の男女共同参画基本計画におきまして、当事者の方々が安心して暮らせるようにするため、幅広く県民の理解を得られるよう、性の多様性に関します意識啓発や相談体制の整備を進めていくことを盛り込んだところでございます。県といたしましては、引き続き、基本計画に基づき、県民の理解促進に向けた研修会等を実施するとともに、相談窓口を開設し、様々な悩みに対応していく中で、先行する市町村とも連携しながら、運用状況や広域的な枠組みといった課題を整理していく中で、実効性のある制度の在り方について議論を深めてまいりたいと考えてございます。